

令和 7 年 9 月 1 2 日

市政記者クラブ 様

西 区 区 政 部 市 民 課
担当：鈴木（523-4540）

個人番号カード交付申請書の誤交付について

このたび、西区役所市民課において、下記のとおり個人番号カード交付申請書（以下「申請書」という。）の誤交付がありましたので、ご報告いたします。

記

1 概要

- ・令和7年9月11日（木）14時頃、Aさんより申請書の発行申出がありました。
- ・Aさんの申請書を印刷すべきところを、誤ってBさんの申請書を作成し、交付してしまいました。
- ・同日16時30分頃、Aさんより申請書が自分のものではないと連絡があり、確認したところ、別人のBさんの申請書を交付していたことが判明しました。

2 漏えいした個人情報

Bさんの住所、氏名、生年月日、性別

3 対応

- ・Aさんに謝罪をし、誤って交付した申請書を回収したうえで、正しい申請書をお渡ししました。
- ・Bさんに事情を説明し、謝罪しました。

4 原因

- ・申請書の作成及び交付を1人の職員で実施しており、確認が不十分でした。

5 再発防止策

- ・作成者と点検交付者は必ず別々の職員が行うようにし、確認を徹底します。
- ・申請書の交付の際には、内容に誤りがないか職員・相手方双方で確認するよう徹底します。
- ・個人情報の取扱いに関する注意喚起を継続的に行い、再発防止に努めます。